

野々市市内保育園・認定こども園
保 護 者 各位

野々市市長 栗 貴 章

新型コロナウイルス感染症にかかる登園自粛等について（お願い）

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中でも、保育園・認定こども園については、保護者が就労などにより家に一人であることができない年齢のお子様を利用するものであることから、各園では感染防止に十分配慮しつつお子様を受け入れ続けております。

しかし、石川県において「緊急事態宣言」が発令され、県民の皆様や企業の皆様など、社会全体が一致団結し、感染拡大を防止するための対策を更に強化していく必要があります。

つきましては、お子様やご家族の感染リスクを抑えるため、また、今後も保育園や認定こども園を開園し続けるためにも、下記のとおり登園自粛等についてご協力くださいますよう、お願いいたします。

記

◎ 登園自粛について

次の方については、可能な限り登園自粛にご協力ください。

- ・求職要件による入園の方（求職期間の延長については検討中）
- ・育児休業要件による入園の方
- ・在宅勤務の方
- ・小中学校の休業に伴い保護者が仕事を休んでいる方
- ・その他、祖父母の協力が得られる方など、家庭で保育が可能な方

◎ 登園自粛に伴う利用者負担額（保育料）の減額について

対象期間中に登園を自粛いただいた場合、利用者負担額（保育料）を日割り計算により減額いたしますので、別紙「利用者負担額（保育料）減免申出書」を施設にご提出いただくようお願いいたします。

【対象期間:令和2年4月13日(月)～令和2年5月6日(水)】

◎ 早めのお迎えについて

登園する場合でも、可能な限り早いお迎えにご協力くださいますよう、お願いいたします。

※ 上記の内容については、今後の状況の変化により変更することがあります。